

<書評と紹介>米崎清実 『蜷川式胤 「奈良の筋道」』

SAITO, Satoshi / 齋藤, 智志

(出版者 / Publisher)

法政大学史学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

Journal of Hosei Historical Society in Hosei University / 法政史学

(巻 / Volume)

64

(開始ページ / Start Page)

65

(終了ページ / End Page)

68

(発行年 / Year)

2005-09-30

米崎清実

『蜷川式胤「奈良の筋道」』

齋藤 智志

本書は、明治初期の文化財政に携わった蜷川式胤が一八七二（明治五）年の社寺宝物調査の際に著した日記「奈良の筋道」を翻刻し、あわせて未公開の関係史料を翻刻、収録したものである。本学大学院出身で東京都現代美術館に勤める米崎氏は、一九九一年に蜷川式胤関連史料を調査する機会を得、それをきっかけに芸員の祖であり文化財保護の黎明期を支えた蜷川式胤の研究に意欲を持つようになったという。二〇〇〇年から「奈良の筋道」の調査・解説作業を進め、今回の刊行に至ったとのことである。

さて、京都東寺の公人の家に生まれた蜷川式胤は、一八六九（明治二）年に新政府に出仕してのち古器旧物の保存や東海近畿地方の宝物調査、博覧会の開催・博物館開設など、明治初年の文化財政に携わったことで知られている。他方で個人の事業としても「観古図説」「徴古図説」「好古図説」など古物の図録の編纂・出版に従事し、シーボルト、モース、キヨソーネなど欧米人との親交を通じて日本の古美術を海外に紹介した。こうした蜷川の業績の中で、特に正倉院開封を主目的とする一八七二（明治五）年の社寺宝物調査は「壬申検査」の名で知られ、明治初期文化財政の一エポックと見なされている。

書評と紹介

そのため「奈良の筋道」は、これまでも明治初期の文化財政を知る上で重要な史料として扱われてきた。また、蜷川式胤個人の伝記的研究、写真史研究などからも蜷川の史料が活用されている。だが、蜷川独特の字体は判読が難しく、社寺や宝物の知識も必要となるため、全体の通読には大きな労力が必要であり、これまで日記全体の翻刻はなされてこなかった。

本書は、この「奈良の筋道」の全体を翻刻し利用の便に供されたもので、美術史、博物館史、文化財の歴史の研究に貢献するところは大きいといえよう。判読の困難な蜷川の筆跡を注意深く翻刻されたことに深く敬意を表したい。特に、「奈良の筋道」貼付の写真すべて掲載し、写真の貼付位置、蜷川が記した写真の説明書きの記載など、できる限り原本に忠実に翻刻されていることは、研究上利益の大きいものであるといえる。また、蜷川家所有の未公開史料の一部を同時に翻刻されたことも、これまでの研究に新たな視野を開くものであり、本書の内容に厚みを加えている。

それでは、本書の内容を目次に沿って紹介していきたい。全体は「奈良の筋道」「関連史料」「解題」の三部で構成されている。

奈良の筋道

奈良の筋道 壹

奈良の筋道 貳

奈良の筋道 参

関連史料

明治三年覚書

服制に関する建言書案

服制に関する書状案

解題

まず本書の中心となる「奈良之筋道」であるが、一八七二（明治五）年の社寺宝物調査に関する、三冊からなる日次の記録である。第一冊目の冒頭には、明治五年社寺宝物調査にいたる経緯と関係する達の写し、日数・費用・人員等のメモが記載され、続いて五月二七日の東京出立から七月二一日までの記録となる。東海道の移動中は道中の風土、風俗についての記述があり、六月五日から七日までは名古屋で、六月中旬から下旬にかけて伊勢で神宮や寺院の調査を行っている。六月二四日に入京し京都の諸寺院調査を開始している。

第二冊目は七月二二日から八月二九日までの記録である。引き続き京都の諸寺院や御所などの調査を行い、八月八日からは奈良の社寺調査を開始、メインの正倉院調査は二日から二〇日までを費やしている。巻末には調査中の留意点、道中の費用、贈答品一覧が記載され、第一冊目、第二冊目に張り損ねた関連写真が貼付されている。

第三冊目は八月三〇日から翌一八七三（明治三）年一月三十一日までの記録である。引き続き奈良地方の社寺を調査したのち、九月五日から八日までは大阪の社寺を、のちふたたび入京し京都の社寺を調査。この間に滋賀県石山寺、竹生島などにも出張している。一〇月二〇日の東京着後は、文部省への報告や、目録作成の様子等を記している。巻末には三冊目までに書き漏らした調査記事、また「巡回中品物ノ尤モ主タル物」（三九二頁）の一覧表が記

載されている。

各冊には蛭川自身や他の出張者の行動が記載されているが、その内容は日々の宝物調査の経過はもちろん、道中の風景・風土、各社寺や町の様子にまで及んでいる。また、蛭川はこの調査旅行の際に各地の芸能や年中行事の見学、県庁での相談、芸者遊び、古美術商や陶芸家など諸産業の見学、親族や京都の仲間内との交流なども行っており、その記載内容は非常に豊富である。また宝物を調査した日には、宝物の目録とそれへの感想が記録されており、当該期の調査対象を知る上で貴重な記録となっている。さらに、各冊に計八一枚の写真が添付され、それぞれに蛭川自身の説明が付されているのもこの日記の特徴である。

次に「関連史料」として、蛭川家所蔵の未公開史料のうち比較的まとまっており、「奈良之筋道」読解に関連あるものが翻刻されている。「明治三年覚書」は、明治三年に蛭川が関わった業務や、政府近辺の出来事について書き留めたものである。蛭川が所属した制度局取調御用掛の業務、明治三年段階の服制調査に関する記述、正倉院開封に関する記述などが注目される。

「服制に関する建言書案」は、一八六八（慶応四）年四月、蛭川が太政官から諮問を受けて作成したものである。中昔よりの服制を廃して上古の服制に戻し、「本朝風」（四一五頁）を他国にアピールすべきことを主張しており、その違いを図解で詳しく説明している。「服制に関する書状案」は、蛭川による服制に関する書状案二点を収めたもので、一点は一八六八（明治元）年一〇月、東京下向以前に記されたもの、もう一点は一八七一（明治四）年

七月以降のものと思われる。いずれも「本朝の古典ノ制」(四三〇頁)を取る事を主張するのは建言書案と同様だが、英国が素材・仕立とも自国のもののみ用いていることや、無規則な洋装取り入れが外国人の不興を買っていることを指摘しているのは興味深い。いずれも「奈良之筋道」以前の蛭川の意識をうかがうことができ、文化財行政に関する研究のみならず、服制研究など風俗史研究の側面からも、興味深い史料といえる。

最後に米崎氏による「解題」が付され、①蛭川式胤について、②明治五年の社寺宝物調査にいたる経緯と宝物調査の概要、③所収史料の概要、の三点について解説されている。特に、蛭川が一八七二(明治五)年社寺宝物調査以前から取り組んでいた服制の制定について詳しく言及され、蛭川が「服制が国体を表象するもの、つまり国のアイデンティティーの表象であるという認識」(四四二頁)を有していたことを指摘されているのは興味深い。そして、蛭川が服制考証の根拠として社寺に残る絵画や彫刻などの古器旧物を用いていたこと、社寺宝物調査の際にも服制などの制度考証の視点から調査を行っていたことを指摘されているのは、「奈良之筋道」を読み解く上で重要な指摘である。本書の関連史料として服制に関する史料が付けられているのは一見意外な感を受けながら、服制論を通じて蛭川の社寺宝物調査の視点を、ひいては蛭川の思想を読み取るという米崎氏の知見を示すものといえ、本書の大きな特徴となっている。「関連史料」と「解題」はあわせて、「奈良之筋道」の読解を助ける手がかりの一つとなるだろう。さて、本書を通読して興味深く感じた点をいくつか挙げていき

たい。まず指摘できるのは、宝物調査の実態を詳しく把握できるのみならず、当時における古い物への価値感覚の一端をうかがえることである。目録からは何が調査保存に値する宝物と見なされたかがわかるし、各品目や写真に付された感想からは、それぞれにどんな価値を見出していたかが見て取れる。こうした調査対象やそれへの価値意識は、明治中期以降と、また現在とどのように違うのかを考察することは、その時代の価値観、文化認識のあり方を知る手がかりになるだろう。

米崎氏は「解題」で、彫刻に対する記載や評価が極めて薄いと、人物彫刻に注目する際も服制考証の資料として評価していたことを指摘されているが、この点も明治中期以降、仏像をはじめとする彫刻に美術品としての価値が見出されていくことと対照的であり、興味深い事例である。

蛭川は他の宝物に関しても歴史資料としての価値を見出す傾向があるが、ほかにも「尤宜敷」「美ニシテ見事」「蠟末」などと宝物の美的価値を評し、笛や琵琶などの楽器、香など、実際に使ってみてその良し悪しを判断するなど実用的価値も判定している。実用による良し悪しの評価というのは、現在ではほとんど見られない判断である。評者の力量ではこうした記載内容に適切な評価を下すことはできないが、いずれも当該期の価値観、ものの見方のあり方を知る上で興味深い研究対象になるものといえる。

さらにこの日記で目を引いたのは、建造物や風景、風俗、芸能、年中行事などさまざまな文化に関心を向け、写真・スケッチなどを駆使してその記録をとっていることである。たとえば七九頁で

は京都の舞妓の写真を貼付し「此頃の京女の風俗も、つるにハ替る事と存し而、此冊ニ加ふ」(七九頁)との説明書きを付しているなど、その関心は民間の風俗にまで及んでいる。蛭川はしばしば、西欧の制度や文化の流入により古い風俗が失われていくことに對する危機意識を表明しているが、この時期から民間の風俗レベルにいたるまで調査保存を志向している意味は、一考の余地がある。

また、こうした蛭川らの宝物に対する感覚と、杜寺の側の価値感覚との断絶も、いくつかの箇所であらうことが出来る。例えば熱田社や仁和寺などでは、杜寺の側が宝物を出し惜しみして蛭川ら一行と衝突しているが、これは宝物を神聖な寺宝としてみる感覚と、国家の制度・風俗変遷の考証材料としての感覚との対立が起こった最初の事例といえるかもしれない。

全体としては、西欧文化の流入によって古器旧物や古建築が失われ、風俗が変化していくことに危機感を持っていること、そのために古器旧物を保存して「歴史の考證」(七二頁、清涼殿の写真に付された説明)に役立て、国家のアイデンティティを定める必要性を意識していることは確かだろう。

また、蛭川の幅広い関心の結果として、本書は当時の風俗、生活の様子を知る材料としても活用できる。特に杜寺の変化に関する記載は豊富で、廃仏毀釈の様相が詳しく見て取れる。杜寺林の伐採、建物や境内の荒れようなどは各杜寺ごとに記述があり、また僧侶の妻帯・肉食の普及、礼儀や学問の有無など、人材面の状況も指摘している。維新以前の杜寺の様子を熟知しているだけあって、同時代における杜寺の変容の実態を敏感に記述している

といえる。

このほかにも本書からは、読者の関心に従って様々な論点が引き出されうらと思われる。本書は情報量が少ない当該期の文化財研究において、一人の人物の視線を通じてとはいえ、保存に對する考え方や調査・保存の実態を詳細に把握できる史料である。文化財に関する研究、ひいては当該期の社会、文化を研究する上で、貴重な一書となるだろう。また、評者の知識範囲外なので触れなかつたが、服制史、写真史などの研究史料としても有用なものといえる。本書が広く読まれ、多様な活用がされることを期待したい。

〔二〇〇五年三月刊 A5判 四七三頁 一三、〇〇〇円＋税
中央公論美術出版〕